

令和元年9月定例会 企画財政委員会の概要

日時 令和元年10月7日(月) 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時53分

場所 第1委員会室

出席委員 横川雅也委員長

美田宗亮副委員長

渡辺大委員、須賀敬史委員、齊藤邦明委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、
金野桃子委員、松坂喜浩委員、水村篤弘委員、西山淳次委員、秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 石川英寛企画財政部長、堀光敦史政策・財務局長、石井貴司地域経営局長、
山口均参与、廣川達郎参事兼財政課長、竹島晃参事兼交通政策課長、
犬飼典久企画総務課長、坂田直人計画調整課長、清水雅之改革推進課長、
小田恵美情報システム課長、梅本祐子地域政策課長、
大山澄男市町村課長、鈴木柳蔵土地水政策課長

上木雄二会計管理者、島田繁出納総務課長、長谷川大輔会計管理課長

飯塚寛監査事務局長、渡邊哲監査事務局副事務局長兼監査第一課長、
横内ゆり監査第二課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第84号	令和元年度埼玉県一般会計補正予算(第2号)	原案可決
第93号	令和元年度埼玉県一般会計補正予算(第3号)	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査

- (1) 県の基金の運用状況について
- (2) 県への移住促進事業について
- (3) 「あと数マイルプロジェクト」について

その他

- ・第93号議案について附帯決議を付することを決した。

【付託議案に対する質疑】

渡辺委員

- 1 第93号議案の補正予算第3号の豚コレラ対策について、国庫支出金のほかに、交付税など地方財政措置はないのか。
- 2 豚コレラについて、これまでの対応に係る予算はどのように対応したのか。当初予算の範囲で足りたのか。

参事兼財政課長

- 1 補正予算に計上した豚コレラ対策に要する経費については、特別交付税に関する省令に基づき、経費の一部について特別交付税措置がある。具体的には、殺処分や埋却処分、衛生資材の購入など、国の負担金等を受けて実施する事業については、県負担分の80%が交付税措置される。そのほか、風評被害対策や農家支援対策など、国の負担金・補助金等の対象とならない部分については、県負担分の50%が措置される。補正予算で計上した一般財源の約4.5億円のうち、約3.4億円が特別交付税の措置が見込まれるものである。
- 2 これまでの対応については予備費を活用しており、これまでに2億2,188万8千円の予備費を充当している。

渡辺委員

- 1 特別交付税で約3.4億円の措置が見込めるとのことであったが、特別交付税の増額補正は行わないのか。
- 2 これまで予備費を約2.2億円活用したとのことであるが、予備費の補正は行わずに今後足りるのか。

参事兼財政課長

- 1 特別交付税については、国の予算を上限に全国に配分するものであり、今後の全国での自然災害の発生状況などにより、交付額が変わる場合もあるため、現時点においては補正予算として計上しないという判断をした。
- 2 予備費について、当初予算では5億円を計上しているが、豚コレラ対応も含め、これまで約3億円を活用しており、残額は約2億円となっている。過去の9月末時点の残高や、10月以降の充当額の実績を勘案すると、現時点では当初予算額の5億円の範囲内で対応が可能と見込んでいるため、今回予備費の補正は計上していない。また、今後の豚コレラの発生に備えた経費については、今回の補正予算に一定額を計上しているところであり、今のところ予備費の補正は必要ないと考えている。

秋山委員

- 1 第93号議案の補正予算第3号について、国庫負担金の補助率が10分の10と2分の1のものがあるが、国と県でどのような費用負担となっているのか。
- 2 同様に補助金については国と県でどのような費用負担となっているのか。
- 3 補助金の対象となる経費について、県で負担した分は、特別交付税で措置されるのか。

参事兼財政課長

- 1 豚コレラ対策に要する経費については、家畜伝染病予防法で国と県の費用負担が規定されている。例えば、薬品の購入費については全額国が負担し、埋却・焼却に要する経費は2分の1ずつの負担となっている。今回の経費のうち約6割が国の負担となっている。
- 2 補助金については、同法の規定がないので内容ごとに国が2分の1、10分の10など補助率を決定している。
- 3 一部措置される見込みである。

【付託議案に対する討論】

なし

【第93号議案に対する附帯決議を求める動議についての説明】

齊藤委員

「令和元年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）」では、豚コレラ緊急対策（以下、「本対策」とする）に係る予算として、総額で10億6,444万2千円が計上されている。

本補正予算では、「発生農家等への経営支援」や「感染予防・まん延防止対策」、「普及啓発・消費拡大」に所要の経費が積算されているほか、「今後の発生への備え」としては8億円が計上されている。豚コレラは、豚コレラウイルスにより感染し、強い伝染力と高い致死率を有しているが、感染・発症に至るルートはいまだ解明されておらず、更なる拡大を食い止めるため予断を許さない状況が続いている。そこで、今後の発生に向けては万全かつ迅速な対応ができるような備えが必要である。

については、本対策に関係して、今後、新たに予算措置が必要となるような緊急的事案が発生した際には、議会閉会中であっても、法令に則った緊急対応の手続きを行い、また、国等の施策を適時適切に活用するなどにより、万全の措置を講じること。

【付託議案に対する附帯決議に対する質疑】

なし

【付託議案に対する附帯決議に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（県の基金の運用状況について）】

渡辺委員

- 1 県の基金の運用状況についてであるが、マイナス金利政策の影響を受けて、基金の最近の運用実績はどのようなものであるか。
- 2 中野議員の一般質問に対し、「日本銀行による、マイナス金利政策という厳しい運用環境を受けて運用方法を見直した」という趣旨の答弁があったが、まず、従来の運用方法を続けた場合の運用見通しはどのようなになっているか。次に、運用方法の見直し後の運用見通しはどのように改善されるのか。

- 3 県への移住促進事業についてであるが、移住促進マッチングサイトが開設されたとのことだが、現在のアクセス数はどの程度あるのか。
- 4 閲覧数を増やすためにはサイトの周知も必要であるが、掲載する企業を多く集めることも重要だと思う。サイトに掲載する県内企業をどのように集めているのか。

会計管理課長

- 1 基金の運用実績については、お手元の資料「基金の運用状況について」のとおり推移している。平成20年度からは、毎年度同じ額を購入する「ラダー型運用」を採用し、金利変動の平準化を図っている。また、国債よりも利回りの高い地方債を中心とした債券による運用の比重を徐々に高めていくなど効率的な運用に努めてきた。平成27年度には、過去最高の運用益を計上することができた。しかし、平成28年2月からの日本銀行によるマイナス金利政策の影響を受けてからは、大変厳しい運用環境が続いており、運用益、利回りともに3年連続して低下している。令和元年度の第1四半期の運用益は9億2,700万円、利回りにして0.378%となり、前年度の同期に比べて運用益で3,600万円減少、利回りで0.025ポイント低下している。令和元年度も厳しい状況が続くものと考えている。
- 2 債券運用については、これまで10年地方債を中心に同じ額を購入するラダー型運用を採用し、金利の変動を平準化してきた。10年債ラダーの例としては、今年度に満期償還を迎える10年地方債が10億円あった場合、これを原資に再度、10年地方債を同額購入するということになる。現在の厳しい運用環境が継続すると、金利が高かった時代に購入した債券が満期償還を迎え、現在の低い利回りの債券に置き換わるに従って、債券の運用利回りは低下していく。平成30年12月時点の推計では、従来どおりの運用を継続した場合は、5年後には運用益は現在の2分の1程度に減少する見込みである。
- 3 今回の運用方法の見直しは、債券運用を10年地方債中心の運用から、20年地方債に移行するものである。今後の市場金利の状況にもよるが、今回の運用方法の見直しを検討した平成30年12月時点の推計では、運用を見直した場合、5年後の運用益は約22億円で、従来どおりの運用と比べ、5億円程度増加する見込みである。

【所管事務に関する質問（県への移住促進事業について）】

渡辺委員

- 1 県への移住促進事業についてであるが、移住促進マッチングサイトが開設されたとのことだが、現在のアクセス数はどの程度あるのか。
- 2 また、閲覧数を増やすためにはサイトの周知も必要であるが、掲載する企業を多く集めることも重要だと思う。サイトに掲載する県内企業をどのように集めているのか。

地域政策課長

- 1 サイトは9月20日にオープンしたところである。オープンに併せて同日付で記者発表を行うとともに、その後セミナーなどでサイトの周知を行っている。その結果、サイトの閲覧数はオープンから13日経過した10月2日時点で約679件、一日平均約52件となっている。
- 2 サイトに求人を掲載する企業の募集については、産業労働部と連携して行っている。具体的には、商工会や商工会議所、雇用対策協議会等を通じて、会員企業に対して、サイトへの求人掲載や、サイトに関する研修セミナーへの参加を呼び掛けている。また、

産業労働部の企業向けメールマガジンを活用するとともに企画財政部でも地域振興センターの職員が企業を直接訪問してサイトへの求人掲載をお願いしている。今後も引き続き産業労働部等と連携して、サイトへの求人掲載について企業に参加を促してまいりたい。

田村委員

移住促進施策と「スーパーシティ構想」の違いを教えてください。

地域政策課長

移住促進施策は、県内40市町村で人口減少が進んでいることから、人口が減っている地域についてその対策の一環として県外からの移住を促進するものである。スーパーシティ構想については当課の所管外ではあるが、エネルギーを核としたコンパクトなまちづくりを目指すものであると認識している。

田村委員

移住促進をして、それを核に企業や衣食住等々が一緒になり、それにプラスしてエネルギーを核としていくのがスーパーシティ構想であると、私どもは先日の知事の答弁で認識している。移住促進施策がスーパーシティ構想と連動していくことが考えられるのか、それについてどのように認識しているのかを教えてください。

地域政策課長

移住促進の取組は各市町村が人口減少対策のために、住まいや仕事などいろいろな切り口から県外から人を呼び込んでくるという形で行っているものである。スーパーシティ構想はエネルギーを核として行うということで、ある市町村単体でみたときに、移住促進施策がスーパーシティ構想と連動することはゼロではないと考えている。ただ、そこが連動するか連動しないというのは今の時点ではお答えできない。

田村委員

知事の答弁を聞くと、スーパーシティ構想は実態がなく空想な絵空事であると私どもは認識している。この移住促進施策でやっていることをスーパーシティ構想に当てはめて「これで行った」と言って逃げ切られることを危惧している。そのため、連動しているか分からないでは困る。移住促進施策は市町村を支援するためにやっており、スーパーシティ構想とは連動しないということを明確にしていきたい。

企画財政部長

委員御指摘のとおりスーパーシティ構想については、これから検討が進むものであり、施策の関連性がどこまであるのかについては、今のところなかなか申し上げるのは難しい。移住促進施策は県外から人を呼び込んで、県内の市町村や地域の活性化のために行うものであると考えている。スーパーシティの動向を我々もしっかり把握しながら、移住促進の取組は本来の趣旨に沿って進めたいと考えている。

【所管事務に関する質問（「あと数マイルプロジェクト」について）】

須賀委員

1 あと数マイルプロジェクトは、一般質問でも数人の方が質問していた。知事からも1

2月定例会の1週間前までには、その工程を示すとの発言もあった。そこで伺いたいが、あと数マイルプロジェクトは、なぜ数キロメートルではなく、数マイルという命名なのか。

- 2 一般質問を受けて、知事から何か指示は出ていると思うが、今後についてどのように検討していくのかといった話があったのか伺いたい。

参事兼交通政策課長

- 1 なぜ、あと数マイルなのかは、今はお答えすることができない。
- 2 知事からは、今後、工程表を作成する上で、様々な検討を進めていくように指示が出ている。鉄道事業について、今後その内容を検討していく。

須賀委員

数マイルのことは答えられないと察していた。把握をしておいて欲しい。

工程表について、12月の議会でちゃんとした議論をしていきたいと考えている。その際には、完成時期はいつなのか、それまでのスケジュールはどのように組んでいくのか、輸送人員はどの程度を見込んでいるのか、全体の予算はどの程度か、これらを明示していただきたい。(意見)